



新たな水銀条約：今すぐ実施すべき3つのこと

【熊本、日本】100か国以上の代表による世界で初めての国際水銀条約の署名は、全水銀汚染を削減するための3つの主要な行動の実施に拍車をかけていると、国際NGOの連合体であるIPENは述べた。

“水銀汚染は人の健康と環境に深刻な脅威をもたらすという世界の合意を表わしているので、水銀条約はひとつの勝利である。今、我々は作業に着手することを求められている”とIPENの主席科学技術顧問であるジョー・ディガンギは述べた。”条約のある条項は法的に拘束力がある義務的なものであり、また、ある条項は措置をとるよう”努力する”ことを政府に求める自主的なものである。このことは、各国政府は、たとえそれが法的なものでも、条約の全ての条項を完全に実施するという倫理的な約束をすることを意味する”とディガンギは述べた。

IPENは、今始まろうとしている条約への作業として3つの主要な行動を勧告する。

1. **水銀に署名し批准すること。** 批准は、その条項を開始させるために水銀汚染に関する国内法を整備することを意味する。早急な批准は、水銀汚染に対してより早く対応することを意味する。
2. **汚染源を特定し計画を立案すること。** 水銀汚染を削減するための行動、水銀汚染源の知識とそれらに対応するための計画を求めている。主要な大きな水銀発生源は石炭火力発電所と人力小規模金採鉱（ASGM）である。
3. **水俣の悲劇の教訓を適用すること。**
 - 予防原則を適用すること。我々はすでに、女性、小さな子ども、そして男性の中に、水銀汚染による被害を見はじめている”
 - 我々は、水俣のように、我々が見たことを確認するために20年も待つ必要はない。不作為のコストは非常に高くつく。
 - 都市及び国家での水銀使用を理解し、行動すること。単独の産業排出源が水俣の悲劇を引き起こしたが、世界中の水銀汚染源は広く拡散している。水銀の目録は行動の優先場所を特定し、水銀貿易の禁止は危害の輸出を止めることになるであろう。
 - 汚染場所を管理するのに20年も待つな。水俣の汚染場所の浄化は、水俣病の問題が発見されてから20年後に開始された。これでは遅すぎる。もし、早急に行動を起こさなければ、現在の世界のゴールドラッシュの遺産は、世界中に、数千のひどく汚染された現場と荒廃した地域社会をもたらすであろう。

”水銀条約は、将来の水銀中毒を防止するために、特に世界中の政府が水俣の悲劇の教訓を学び、適用するよう求めているのだから、特に水俣に関係している”とIPENの共同議長マニー・カロンゾは述べた。”残念ながら、水俣の悲劇はまだ解決していない”。

水俣に関しては、解決は全ての被害者の認定と補償とともに、150万m³の有毒水銀廃棄物がエコパークに”暫定的に”保管されていることを含んで全ての汚染地域の浄化を意味する。

それはまた、影響を受けた地域で、” 汚染者負担原則” を実施し、包括的な、独立した、体系的な健康調査を行うことを意味する。

” 世界中に、深刻な有害汚染問題が静かに起きている水俣のような美しい場所がある。将来、水俣という名前がひとつの悲劇だけに関連するのではなく、世界で最悪の大水銀汚染事故を最終的には解決することにより水銀条約を実施する積極的なモデルとなることが、私の希望である” とカロンゾは締めくくった。

“IPEN は、国際的にそして自国で、危険な有害物質を最小にし、可能なら廃絶するために活動する世界 116 か国 700 の団体から構成される国際的 NGO 連合体である。IPEN は 3 年間にわたる水銀交渉に関わってきた。

####